

令和2年度 全国児童家庭支援センター協議会 現況調査

R2.4.1 時点 総センター数：140 センター 回答センター数：140 センター

1. 職員の配置について

(1) 職員配置状況

i. 運営管理責任者

A	常勤で専任(管理業務のみ)	8名
B	常勤で専任(センター相談員を兼務)	26名
C	非常勤で専任(管理業務のみ)	0名
D	非常勤で専任(センター相談員を兼務)	6名
E	本体施設長・副施設長等が兼任	90名
F	その他の形態	10名

ii. 相談員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	0
1名	23
2名	70
3名	25
4名	11
5名	4
6名	4
7名	3

雇用形態

A	常勤で専任	210名
B	常勤で他施設業務等を兼任	29名
C	非常勤で専任	100名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	8名

iii. 心理職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	1
1名	91
2名	32
3名	9
4名	4
5名	3
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	113名
B	常勤で他施設業務等を兼任	19名
C	非常勤で専任	68名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	13名

iv. その他の職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	94
1名	25
2名	14
3名	6
4名	0
5名	1
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	25名
B	常勤で他施設業務等を兼任	13名
C	非常勤で専任	30名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	3名

(2) 里親支援専門相談員配置状況 回答センター数：110センター

※本体施設が児童養護施設または乳児院のセンターのみ回答

A	配置している(児家センの兼務有り)	20
B	配置している(児家センの兼務無し)	70
C	配置していない	20

2. センターの設置形態、及び休業日・夜間の相談対応方法について

(1) 設置形態

A	本体施設と同一の建物ないし敷地内に設置	102	
B	本体施設から離れた場所に設置	(1km 未満)	8
		(1～5km)	3
		(5～10km)	4
		(10km 以上)	4
C	単独設置	16	
D	その他	3	

※その他の回答

本体施設のほかに分室を設けている（距離約 10km）。

同法人児童福祉施設と同じ敷地内の別棟／市役所内に分室がある。

本体施設内とサテライトの 2 か所。

(2) 休業日の相談対応方法について

i. センターの休業日

ない	27
ある(対応は行っている)	97
ある(対応は一切行っていない)	16

ii. 休業日の対応方法

A	センター職員が休業日に出勤し、直接対応している	12
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	48
C	勤務している本体施設職員に対応を依頼している	23
D	その他	14

※その他の回答

本体施設職員から連絡をもらい、センター職員より相談者へ折り返し連絡をする。

12/31～1/3 のみ電話対応。

子育て支援短期事業の対応のみ実施している。
 休業日対応のシフトを組んでいる。
 法人内の他施設に対応を依頼している。
 センター職員が携帯電話を所持したり、本体職員に対応を依頼したりしている。
 携帯電話を所持し、児童相談所と連携して対応している。
 本体施設や他機関と連携し緊急性の高いケースの対応を実施している。
 携帯電話が必要ではないかと思われる時のみ所持し、対応している。
 本体施設に連絡が入った緊急時のみ対応。
 Cの対応をとる場合もある。
 AとCの両方の場合がある。

(3)夜間の相談対応方法について

i. センターの夜間対応

行っている	103
行っていない	37

ii. 夜間の対応方法

A	センター職員が宿直・夜勤を行い、直接対応している	3
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	55
C	夜勤勤務している本体施設職員に対応を依頼している	30
D	その他	15

※その他の回答

BとC両方の対応をしている。
 本体施設職員が20分対応し、引き続き相談を希望する場合センター職員が携帯電話で対応する。
 本体施設職員から連絡をもらい、センター職員が相談者へ折り返し電話をする。
 留守番電話にし、翌日対応する。
 センター職員が携帯電話を所持したり、本体職員に対応を依頼したりしている。
 携帯電話を所持し、児童相談所と連携して対応している。
 センター職員が出勤し直接対応する。
 基本的にBの対応だが一般の電話相談については本体施設の副施設長が対応している。
 Cの対応を取る場合もある。
 19時以降は留守番電話に切り替え、本体施設の電話番号をアナウンスしている。
 本体施設や他機関と連携し、緊急性の高いケースの対応を実施している。
 センター職員を含めた本体施設の宿直職員が対応する。
 携帯電話が必要ではないかと思われる時のみ所持し、対応している。
 20時まで相談を受けている。里親によるショートステイの場合は携帯を所持し、対応している。

3. センターの運営費補助金について（回答センター：134センター）

(1)道府県・政令指定都市からの運営事業補助金額、及び事業活動収入額

i. 児童家庭支援センター運営事業補助金収入額

800万円未満	2
800万円台	12
900万円台	16
1,000～1,500万円未満	52
1,500～2,000万円未満	40
2,000万円以上	12

ii. 年間事業活動収入額（補助金、委託料、寄付金、利息、雑収入等の合算）

800万円未満	2
800万円台	11
900万円台	7
1,000～1,500万円未満	51
1,500～2,000万円未満	38
2,000～2,500万円未満	13
2,500～3,000万円未満	4
3,000万円以上	8

(2)補助金収入額の交付について

A	国の示す補助基準通りの金額を交付されている	86
B	心理職を常勤配置しているが、「非常勤を配置する場合」の補助基準金額を交付されている	5
C	道府県等の独自判断で減額交付されている	31
D	その他	12

※その他の回答

夜間休日の児童虐待通告に関する初期調査業務の委託料、退職者雑収入あり。

里親トレーニング事業、神戸市被虐待児地域見守り支援事業等の委託あり。

指導委託ケース分の補助金はないが、県独自で増額された。

運営費に指導委託費も含まれており、その合算を県独自の判断で減額交付されている。

一定人数分の指導委託費も含まれている。

国の示す基準が基本だが、国の示す訪問相談×2はなし。指導委託はするが、指導委託費はなし。

詳細は不明。

国が示す補助基準額通りであるが、実績に応じて返還が生じる。

(3)指導委託について

i. 総件数（総月数）

0月	55
10月未満	14
10～49月	35
50～99月	19
100月以上	11

ii. 実人数

0名	55
1～4名	40
5～9名	21
10名以上	18

iii. 総額

0円	55
10万円未満	4
10～50万円未満	18
50～100万円未満	7
100万円以上	29
不明、非開示	21

(4)年間総支出額、および人件費について

i. 年間総支出額（人件費＋事務費＋事業費）

800万円未満	2
800万円台	5
900万円台	7
1,000～1,500万円未満	48
1,500～2,000万円未満	44
2,000～2,500万円未満	13
2,500～3,000万円未満	8
3,000万円以上	7

ii. 年間人件費

800 万円未満	14
800 万円台	11
900 万円台	10
1,000～1,500 万円未満	55
1,500～2,000 万円未満	25
2,000～2,500 万円未満	13
2,500～3,000 万円未満	1
3,000 万円以上	5

(5)フォスタリング事業の委託について (回答センター：140 センター)

i. 里親リクルート事業

行っている	24
行っていない	116

実施年月

令和 2 年 4 月～・6 月～、令和元年 11 月～、平成 30 年 4 月～、平成 29 年 4 月～・5 月～、
平成 26 年 4 月～、平成 25 年 4 月～、平成 24 年 4 月～、平成 16 年 4 月～、

ii. 里親トレーニング事業

行っている	31
行っていない	109

実施年月

令和 2 年 4 月～・6 月～、令和元年 10 月～・11 月～、平成 31 年 4 月～、平成 30 年 4 月～、
平成 29 年 4 月～・5 月～、平成 28 年 11 月～、平成 27 年 4 月～、平成 24 年 4 月～、
平成 23 年 4 月～、平成 16 年 4 月～

iii. 里親マッチング事業

行っている	17
行っていない	123

実施年月

令和 2 年 4 月～、平成 29 年 4 月～、平成 28 年 4 月～、平成 24 年 4 月～、平成 16 年 4 月～

iv. 里親訪問支援事業

行っている	30
行っていない	110

実施年月

令和 2 年 4 月～・6 月～、令和元年 9 月～、平成 30 年 4 月～・3 月～、平成 29 年 4 月～、
平成 26 年 4 月～、平成 25 年 4 月～、平成 24 年 4 月～、平成 23 年 4 月～、平成 20 年 6 月～、
平成 16 年 4 月～

(6)市町村の子ども家庭総合支援拠点事業の委託について（回答センター：140センター）

行っている	2
行っていない	138

実施年月

令和2年4月～、令和元年8月～